

# 市政トピックス

## 令和6・7年度採用 市職員・教育委員会職員の募集

詳細 ①～⑨行政監理室 ☎(32)6182  
⑩総務企画課 ☎(32)6153

①～⑨市職員 ⑩教育委員会職員 ※詳細は必ず試験案内をご確認ください

募集職種	受験資格	採用予定人数
■障がいのある方		
①事務職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)</li> <li>●昭和40年4月2日以降に生まれた方</li> <li>●次の(1)～(3)のいずれかに該当する方</li> <li>(1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている方</li> <li>(2)都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳もしくは児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている方</li> <li>(3)精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方</li> </ul>	若干名
■社会人の部(移住・定住促進枠)		
②事務職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)</li> <li>●昭和40年4月2日以降に生まれた方</li> <li>●平成29年4月1日から令和6年3月31日までの期間において、同一の民間企業など(本社・本庁を市外に置く企業などに限る)で継続した5年以上の職務経験がある方</li> <li>●受験申込時において市外に在住し、採用後市内に定住する意向のある方</li> <li>※「民間企業など」=会社員、公務員、自営業などとしての職歴および青年海外協力隊での従事経験(勤務先において証明可能なものに限る)が該当</li> <li>※「職務経験」=○受験する職種区分に関連する職務経験であること(③のみ) ○週30時間以上の勤務を継続している職歴が対象 ○休業など(産前産後休暇を除く、病気休暇・休職、育児休業、介護休業など)で実際に業務に従事しなかった期間が3カ月以上ある場合は、その全期間を職務経験の期間から除く</li> </ul>	いずれも 若干名
③技術職(土木・建築)		
■大学卒の部		
④事務職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育法による大学以上(修業年限4年以上の専修学校で、高度専門士の称号を取得できる専門課程を含む)を卒業した方または令和7年3月に卒業見込みの方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)</li> <li>●平成2年4月2日以降に生まれた方</li> <li>●受験する職種区分に関連する学科を専攻している方(⑤のみ)</li> </ul>	いずれも 若干名
⑤技術職(土木・建築)		
■短大卒の部		
⑥事務職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育法による短期大学(高等専門学校および専修学校(修業年限2年以上で、専門士の称号を取得できる専門課程に限る)を含む)を卒業した方または令和7年3月に卒業見込みの方(大学に2年以上在学して62単位以上を修得している方など、これらと同等の資格があると認められる方を含む。大学卒の部に該当する方は除く)</li> <li>●平成2年4月2日以降に生まれた方</li> <li>●受験する職種区分に関連する学科を専攻している方(⑦のみ)</li> </ul>	いずれも 若干名
⑦技術職(土木・建築)		
■免許・資格職の部		
⑧保育士	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士の資格を有する方または令和7年3月31日までに取得見込みの方</li> <li>●平成7年4月2日以降に生まれた方</li> </ul>	いずれも 若干名
⑨保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健師の免許を有する方または令和7年3月31日までに取得見込みの方</li> <li>●昭和40年4月2日以降に生まれた方</li> </ul>	
■教育委員会の部		
⑩学芸員	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館法による学芸員の資格を有する方または令和7年3月31日までに取得見込みの方</li> <li>●大学または大学院で歴史学を専攻し卒業(修了)した方(見込みの方を含む)</li> <li>※近世から近代にかけての文書を解読できる方であればなお可</li> <li>●昭和40年4月2日以降に生まれた方</li> </ul>	若干名

※高校卒などの採用試験は、秋ごろに実施予定です

採用予定日 令和6年10月1日または令和7年4月1日 申込期間・方法 4月22日(月)～5月10日(金)に市HPから電子申請で

第1次試験日・会場 全国のスPIテストセンター=6月1日(土)～22日(土)、市民会館=6月22日(土)のいずれか

試験科目 総合適性検査SPI3 その他 試験日程などが変更になる場合があります



▲詳細は  
こちらから